

第2章 教育行財政

第1節 教育行政

第1 平成27年度 岩手県教育委員会経営計画

本県の復興・発展の担い手である子どもたちが、岩手の未来を切り拓き、変容する社会の中を生き抜く力を身に付けるうえで、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。また、県民の教育に対する関心、期待はますます多様化、高度化しています。

このため、教育委員会は、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポートや児童生徒の安全で安心な教育環境の確保など、学びの場の復興に向け、引き続き全力で取り組むとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現に向け、中長期的展望に立ち、「いわて県民計画」及び「岩手の教育振興」をもとに時代のニーズに的確に対応しながら、学校教育、社会教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興に取り組んでいきます。

今年度は特に、グローバル人材の育成を含めた学力向上や目前に迫った希望郷いわて国体に向けた取組、新たな高校再編計画の策定など、直面する教育課題に積極的に対応するほか、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、大綱の策定や総合教育会議の場等を活用した協議を通じて、知事とより一層連携を深めながら本県の教育振興に取り組めます。

また、平成17年に制定した「いわて教育の日」が10周年を迎えるにあたり、記念式典を開催するなど、県民の教育に対する関心と理解の醸成に取り組めます。

いうまでもなく、教育行政を推進するに当たり県民の理解、協力を得るための前提となるのは「信頼」です。全ての教職員が教育に携わる職員としての倫理観、使命感の醸成に努め、あらゆる機会をとらえてコンプライアンスの徹底を図り、教職員一人ひとりの自覚と行動によって不祥事の未然防止に向けて取り組むことにより、県民の信頼を確固たるものとするとともに、教育に対する期待に応えていかなければなりません。

◆震災からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

〔重点事項〕 「いわての復興教育」の推進

幼児児童生徒の心のサポートの充実

児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の復興・発展を担い得る子どもたちを育成することが、本県の教育に課せられた使命であり、「いわての復興教育」の取組を県下全体で進めることは、本県教育の推進において大きな意義を持つものと考えます。

また、被災した幼児児童生徒一人一人の心のサポートや、きめ細かな対応をするための体制の充実に継続的に取り組むとともに、被災した県立学校施設の復旧整備を実施し、安全で安心な教育環境の充実に取り組めます。

さらに、被災によって親を失った児童等が安心して学業に専念できるよう、就学支援に引き続き取り組めます。

1 「いわての復興教育」の推進

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・ 「いわての復興教育」プログラム（改訂版）に示している3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を育てるため、県立学校及び市町村立学校の取組を支援します。
- ・ 特色のある実践事例を県教育研究発表会などの場を通じて、各学校への普及に取り組みます。
- ・ 各学校の復興教育担当者を対象とした復興教育の理念や教育活動に係る研修を行い、指導力の向上に取り組みます。

(2) 「いわての復興教育」副読本（小・中学校用）の活用

- ・ 「いわての復興教育」プログラム（改訂版）に示している3つの教育的価値に対応した副読本を活用した教育活動を推進することにより、「いわての復興教育」の充実に取り組みます。

(3) 防災教育の推進

- ・ 地域と連携した防災教育を推進し、児童生徒が自然災害時において、自らの命を守り抜くために必要な「主体的に行動する態度」の育成に取り組みます。
- ・ 各学校の防災体制の確立と児童生徒の防災意識の向上を図るため、学校訪問により、防災管理及び防災教育等の支援・相談を行います。
- ・ 各学校の防災教育の充実を図るため、教職員や行政担当者による連携型の研修や防災訓練の実施、学校への防災アドバイザーの派遣など、関係部局と連携した取組を推進します。

2 幼児児童生徒の心のサポートの充実

- ・ 東日本大震災津波の影響により心にダメージを受けた幼児児童生徒の心のサポートに引き続き取り組みます。
- ・ 臨床心理士等スクールカウンセラーの配置や県内大学チームによる支援を継続します。
- ・ 支援ニーズの多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員するなど、心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 「心とからだの健康観察」の結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた「こころのファイル」の作成・活用等を行うことで、中長期にわたる支援に取り組みます。

3 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

(1) 被災した学校施設の復旧整備

- ・ 県立高田高等学校の教育環境整備を進めるとともに、周辺施設整備のための関係機関との調整に取り組みます。
- ・ 市町村立学校について、各市町村の復興計画等を踏まえ、学校施設の早期復旧整備が図られるよう支援します。

(2) 学校における放射線対策

- ・ 県立学校に通学する児童生徒の被ばくに対する不安を軽減するため、放射線の空間線量率を定期的に測定し、低減措置が必要な箇所があった場合は、速やかに土壌等の除染作業を実施します。
- ・ 学校給食を実施する県立学校で食材及び提供後給食等の放射性物質濃度測定を実施するとともに、測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行うなど、学校給食食材に対する安全安心の確保に取り組みます。

(3) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災により親を失った児童生徒に対する奨学金の給

付を継続します。

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、生活基盤を失った高校生に対する教科書・制服・修学旅行経費の支援を継続します。

(4) 被災児童生徒の心のサポート及び学習支援等のための加配教員の配置

- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等に対応するため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、引き続き加配教職員を配置します。

(5) 教職員の健康管理

- ・ 教職員の心と体のケアの支援に取り組みます。

(6) 特別支援学校卒業生の就職支援

- ・ 東日本大震災津波による被害が大きかった沿岸部の特別支援学校における現場実習や就職支援を強化するため、職業指導支援員を配置します。

(7) 児童生徒の学習支援等を行う居場所づくりの推進

- ・ 被災地における児童生徒等の学習環境を確保するため、放課後及び週末等における学習支援等を行う居場所づくりに取り組みます。

II 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

- 〔重点事項〕 被災地における文化芸術活動の再興
復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援
被災文化財の救出及び保存・管理支援
被災児童生徒の文化活動の大会への参加支援

東日本大震災津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を推進するとともに、文化芸術活動の再興を図るため、文化芸術施設等の復旧・再開を支援します。
また、被災地の貴重な文化財の修復や民俗芸能などの復興を支援します。

(1) 被災地における文化芸術活動の再興

- ・ 被災した文化芸術施設の復旧・再開を支援します。
- ・ 被災地において、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、文化芸術活動の早期再興を支援します。

(2) 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援

- ・ 被災地の国・県復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査に取り組みます。
- ・ 市町村の復興関連埋蔵文化財調査について支援します。

(3) 被災文化財の救出及び保存・管理支援

- ・ 被災地から救出した文化財や美術品等が修復され、適切な保存・管理がなされるよう支援します。

(4) 被災児童生徒の文化活動の大会への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒の文化活動の大会への参加支援に取り組みます。

III 社会教育・生涯学習環境の整備

- 〔重点事項〕 社会教育施設の復旧支援
地域コミュニティの再生支援
復興に向けた学びの機会の充実

東日本大震災津波により被災した、社会教育及び生涯学習の推進拠点である社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、地域人材の活用等により、子どもを中心とした地域活動及び地域住民の学習・交流機会を設け、地域コミュニティの再生を支援します。

(1) 社会教育施設の復旧支援

- ・ 被災した市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援します。

(2) 地域コミュニティの再生支援

- ・ 国事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、市町村の社会教育事業の推進を支援します。

(3) 復興に向けた学びの機会の充実

- ・ 教育振興運動推進方針に「復興教育」を位置付け、学校教育との連携により運動の充実に取り組みます。
- ・ 復興に向けた人材の育成のため、地域住民を対象とした学びの機会の充実に取り組みます。

IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

〔重点事項〕 スポーツ・レクリエーション環境の整備

被災生徒の運動部活動の大会等への参加支援

スポーツ・レクリエーション活動の早期の復興を図るため、拠点となる施設の復旧・再開や各地域のスポーツ活動、健康づくりの取組を支援します。

また、各種競技大会等への参加機会を確保するための支援に取り組みます。

(1) スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ・ 被災市町村や団体等の実情とニーズに応じ、スポーツ・レクリエーション活動の推進体制の整備等を支援します。
- ・ 自校のグラウンド等で体育授業や運動部の活動が十分に行えない学校に対し、限られた状況でもできる運動プログラムの提供や活動場所への移動に係る経費負担などの支援に取り組みます。

(2) 被災生徒の運動部活動の大会等への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加支援に取り組みます。

◆いわて県民計画の着実な推進

I 学校教育の充実

〔重点事項〕 家庭・地域との協働による学校経営の推進

児童生徒の学力向上

キャリア教育の充実

豊かな心を育む教育の推進

健やかな体を育む教育の推進

特別支援教育の充実

学校施設の整備

子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」を一人一人に確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うとともに、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力

を最大限に伸ばし、社会の形成者として必要な資質を養うことが求められています。

そのため、子ども一人一人の個性や特性等にきめ細かに対応し、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じ、その能力の伸長に取り組みます。

また、急速にグローバル化が進展する社会にあって、地域の伝統や文化を理解・尊重し、国際的な視野を持って主体的に行動できる人材の育成を含めた、本県児童生徒の学力向上に取り組む組織を新たに設置し、強力に取り組を推進します。

1 教育推進に関する諸計画の一体的な推進

「いわて県民計画」においては、「岩手の未来を担う子どもたちを育てるひとつづくりは、長期的な視点で取り組んでいくことが必要」と明記されていることも踏まえ、次に掲げる教育施策に関する諸計画を中心に、義務教育、高等学校教育、特別支援教育等の各プランとの連携、整合をとりながら、一体的な推進に取り組みます。

また、「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂を踏まえ、新たな高校再編計画の策定を進めます。

* 教育推進に関する諸計画体系

- いわて県民計画 (H21. 12策定 H21～H30)
- いわて県民計画第3期アクションプラン (H28. 2策定 H27～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画 (H23. 8策定 H23～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画 (H26. 3策定 H26～H28)
(第2期)
- 岩手の教育振興 (H22. 3策定 H21～H30)
- これからの岩手の義務教育 (H21. 3策定 概ね10年間)
- 今後の高等学校教育の基本的方向 (H27. 3改訂)
 - ・ 新たな県立高等学校再編計画 (H28. 3策定 H28～H37)
- いわてキャリア教育指針 (H22. 3策定)
- いわて特別支援教育推進プラン (H25. 11策定 H25～H30)
- 岩手県子どもの読書活動推進計画(第3次) (H26. 6策定 H26～H30)
- 「いわての復興教育」プログラム (H24. 2策定 H23～H27)

2 家庭・地域との協働による学校経営の推進

(1) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップのもと全教職員の参画によりそれぞれの学校経営計画を策定するとともに、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などについて自己評価を行い、その結果と改善の状況等について保護者や地域等に対して広く公表、報告する取組を推進します。

(2) 学校と家庭・地域の協働の推進

- ・ 保護者や学校評議員、地域住民などの学校関係者が、教育活動の観察や意見交換等を通じ、学校の自己評価結果を評価する学校関係者評価の実施率の向上とその公表に一層取り組みます。
- ・ 各小・中学校は、地域の実情を踏まえながら、いわて型コミュニティ・スクールの取組の充実を図っていくとともに、教育振興運動と連携した取組を一層推進します。

(3) 学校経営における組織力の向上

- ・ 主幹教諭の配置校を拡大し、主幹教諭を活用した学校の諸課題の解決に向けた体制整備に

取り組みます。

(4) 児童生徒の居場所づくりの推進

- ・ 地域の人材を活用した放課後の安全で安心な児童の居場所づくりに取り組みます。

3 児童生徒の学力向上

(1) 「わかる授業」のための授業改善の推進

- ・ 明確な学習課題の提示と児童生徒の学力の定着度を把握する授業を実施するなど、わかる授業を目指した改善に取り組みます。
- ・ 授業改善を推進するために、教員相互の授業参観などの研修に取り組むほか、指導主事が各学校の訪問指導を行い、授業改善の取組を支援します。

(2) 家庭学習の充実

- ・ 授業内容の理解を促進するための授業と連動した家庭学習に取り組むことや教育振興運動と連携して取り組むことなどにより、家庭学習の充実に取り組みます。

(3) 数学（算数）・英語の学力向上

- ・ 各学校において諸調査の分析結果などを踏まえ、それぞれの実態に応じ設定した学力向上の目標を達成するために、小・中・高等学校での指導の連続性の確保、授業改善などへの指導・助言及び学校・市町村・県等との取組の連携の強化などにより、数学（算数）・英語の学力向上に取り組みます。

(4) 特色ある教育課程の編成

- ・ 学習指導要領の趣旨等の周知を図りながら、全ての学校がそれぞれの実態と特色等を十分考慮した教育課程を編成し、充実した教育活動が展開できるよう支援します。
- ・ 本県の歴史、文化等を学ぶ教育や情報教育、環境教育、放射線教育、国際理解教育等の特色ある教育課程を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、変化の激しい社会を生きる人間として必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度の育成に取り組みます。

(5) 少人数学級の推進

- ・ 地域や学校の実情に応じた学級編制に係る市町村の裁量の拡大に適切に対応しながら、小学校1年生、2年生及び中学校1年生に加え、選択制による小学校3年生及び4年生での35人以下学級を実施し、児童生徒一人一人に目の届く環境を整え、基礎学力の向上に取り組みます。

(6) 中学校における学校生活サポートの充実

- ・ 中学校において、生徒の学習定着上の課題や生徒指導上の諸課題に対応するため、引き続き、必要な学校に教員の日常の活動を支援する経験豊かな非常勤講師等を配置します。

(7) グローバル人材の育成

- ・ イングリッシュ・キャンプ、海外への派遣研修やSGH（スーパーグローバルハイスクール）などの取組を進めることにより、中高生の、グローバル化社会に適応した知識・能力の伸長に取り組みます。

4 キャリア教育の充実

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 各学校において、「いわてキャリア教育指針」及び「いわてキャリア教育の手引き」に基づき「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、学校教育活動全体で小・中・高等学校の各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立して生きるための「総合生活力」^{*1}と「人生設計

力」※²の育成に取り組みます。

(2) 社会への接続支援

- ・ 生徒一人一人の多様な進路希望の達成と、将来の本県を支える人材育成に向けた各高等学校の取組を推進します。
- ・ 教員を対象とした、地域の企業の見学や企業人の講話等を中心とした実践的な研修会を実施するなど、産業界と協働して岩手の求める人材の育成に取り組みます。

※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人、職業人として自立して生きるために必要な能力

※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路選択をし、決定できる能力

5 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進

- ・ 各学校の道徳教育推進教師を中心とした組織や役割を明確にした推進体制により、道徳教育全体計画、年間指導計画の工夫・改善を図りながら、道徳教育の充実に取り組みます。
- ・ 小・中・高等学校それぞれの校種に応じて作成した道徳資料集を活用した道徳教育の推進に取り組みます。
- ・ 学校教育の中にボランティア活動などの体験活動や自然体験活動、文化芸術体験活動、読書活動などを位置付けながら豊かな心を育む教育の充実に取り組みます。
- ・ 教員の学級経営・ホームルーム経営の充実を図り、児童生徒の理解を進め、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に取り組みます。

(2) 教育相談機能の充実

- ・ 学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、学校心理士の資格を有する教員を養成し、児童生徒の教育相談体制の充実に取り組みます。

(3) いじめ根絶に向けた取組の推進

- ・ 県いじめ防止基本方針に基づき設置した「岩手県いじめ問題対策連絡協議会」の場等において関係機関との連携強化を図るなど、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、いじめ問題の根絶に向けた取組を推進します。

(4) 情報モラル教育の充実

- ・ 県立総合教育センターに整備したスマートフォン等高機能情報端末を活用するなどして、情報モラル指導の工夫改善や教員研修、啓発活動等の充実に取り組みます。

6 健やかな体を育む教育の推進

(1) 体力向上や運動に親しむ環境づくり

- ・ 運動好きな児童生徒を育成するため、学校体育担当者会議を開催し、各校の体力・運動能力調査の結果を踏まえた計画的・継続的な体力向上の取組を支援します。
- ・ 各種研修や指導主事の学校訪問指導等により、各校の課題に即した体力向上の取組を支援するとともに、家庭・地域との協働による運動機会の拡大や習慣化に取り組みます。
- ・ 学校へ地域のスポーツ指導者を派遣し、体育授業や体育活動、運動部活動の充実に取り組みます。
- ・ 指導者の資質向上を図り、運動部活動の活性化につなげるため、運動部活動の顧問に加え、外部指導者の資質向上を図る研修会を行います。

(2) 家庭と連携した健康教育の充実

- ・ 児童生徒の自律的な健康づくりに取り組む姿勢と能力を育成し、健康な生活を自ら送るこ

とができるように、関係機関・地域・家庭と連携して、教員・児童生徒に対する研修等を一層推進します。

- ・ 児童生徒の肥満及びやせ傾向や運動習慣、体力低下などの課題解決に向けて、関係部局との連携を図りながら、地域・家庭とともに生活習慣の改善や食育の充実に取り組みます。

7 特別支援教育の充実

(1) 就学前及び小・中・高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 早期からの支援を充実させるため、地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援に取り組みます。
- ・ 地域の実情に即した指導・支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーター連絡会を地域毎に開催するなど、支援体制の強化に取り組みます。
- ・ 研修会や相談等を通じて、通常の学級及び特別支援学級における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づく指導の充実に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会への支援体制の充実や高等学校での特別支援教育の体制づくりに取り組みます。

(2) 特別支援学校における教育の充実

- ・ 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進のため、タブレット端末を導入し実践的・効果的な授業を展開するなど、児童生徒の実態に応じた多様な教育環境の充実に取り組みます。
- ・ 地域の外部専門家を活用した指導・支援の充実に取り組みます。
- ・ 特別支援学校と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習に取り組みます。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくり

- ・ 県民を対象とした特別支援教育講演会を開催し、特別支援教育の理解啓発に取り組みます。
- ・ 特別支援教育ボランティアの養成や活用などにより、県民への啓発活動に取り組みます。

(4) 特別支援学校卒業生の就職支援

- ・ 公的機関における現場実習の受入れの促進や、特別支援学校についての理解浸透を図るため県内各地域において企業との連携協議会を設置し、現場実習や就職支援を強化します。
- ・ 現場実習の受入や就労支援について企業との連携強化を図るため、就労サポーター制度の利用促進に取り組みます。

8 学校施設の整備

(1) 県立学校施設の整備

- ・ 教育環境の充実・向上を図るため、千厩高等学校グラウンド整備をはじめ、引き続き老朽化した施設設備の改修等に取り組みます。
- ・ 特別支援学校における教育環境の充実、向上を図るため、盛岡となん支援学校の移転新築整備をはじめ、教室不足解消等に向けた整備に取り組みます。

(2) 学校施設の耐震化

- ・ 県立学校施設の耐震化を図るため、盛岡農業高等学校第三校舎の耐震改築を進めるとともに、未実施の施設の耐震診断に着手します。
- ・ 市町村立学校について、早期の耐震化が図られるよう市町村の取組を支援します。

II 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

〔重点事項〕 教育振興運動の充実

家庭教育の充実

子どもの読書活動の推進

学習活動を支援する環境の充実 社会教育施設におけるサービスの向上

学校、家庭、地域住民等の連携協力による社会教育の充実に取り組みます。
また、県民の学習意欲の向上を図るとともに、学びの成果が地域で生かされる生涯学習の環境づくりに取り組みます。

(1) 教育振興運動の充実

- ・ 全国に先駆けて地域ぐるみの教育を推進してきた教育振興運動 50 年の成果や課題を踏まえ、研修会の充実や各市町村担当者との連携を一層促進しながら、地域の教育課題解決に向けた自主的運動の活性化に取り組みます。
- ・ 新たに「情報メディアとの上手なつきあい方」を5年間の重点課題として設定し、いわて型コミュニティ・スクールとの連携を図るなど、運動の推進に取り組みます。

(2) 家庭教育の充実

- ・ 「本県における家庭教育支援の在り方に関する提言」（H24.6 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議）、「いわて子どもプラン」を受け、家庭教育や子育てについての悩みを抱え、孤立しがちな保護者と地域とを結びつけ、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。
- ・ 学習情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・ 「岩手県子どもの読書活動推進計画（第3次）」（いわて子ども読書プラン 2014）に基づき、学校、家庭、地域住民等との協働のもと、子どもたちが読書活動に魅力を感じながら自主的に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。
- ・ 学校教育との連携により、「ブックリスト」を活用した子どもの読書活動を推進します。
また中学校、高等学校の図書館担当者等を対象とした研修会を実施し、中高生の読書活動を一層推進します。

(4) 学習活動を支援する環境の充実

- ・ 生涯学習情報の収集・提供、地域人材の研修機会の充実を図り、生涯を通じた学びの環境づくりに向けた取組を推進します。
- ・ 地域の教育課題解決のための学びの場を拡充し、生涯学習を通じた地域づくり・社会づくりに取り組みます。

(5) 社会教育施設におけるサービス向上

- ・ 県立社会教育施設（図書館、博物館、美術館及び青少年の家）における県民サービスの向上に取り組みます。
- ・ 市町村社会教育施設における社会教育事業の推進支援により、県民の多様なニーズに適切に対応した生涯学習の振興に取り組みます。

Ⅲ 文化芸術の振興

- 〔重点事項〕 文化芸術活動の推進
- 世界遺産登録の推進
- 文化財の保存と継承

県民が郷土に誇りや愛着を持ち、地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、地域の特色ある文化芸術が暮らしに根付くよう取組を進め、その継承と振興に取り組みます。

(1) 文化芸術活動の推進

- ・ 文化振興基金を活用した新進・若手芸術家等への支援の実施など、文化芸術情報の効果的な発信、文化芸術活動の継承及び振興に取り組みます。

(2) 世界遺産登録の推進

- ・ 世界遺産に登録された「平泉の文化遺産」については、適切な保存管理と普及啓発を推進しつつ、「拡張」による追加登録に向けた取組を推進します。
- ・ 「明治日本の産業革命遺産」については、国や関係自治体と連携し、イコモス勧告及び世界遺産委員会決議に適切に対応します。
- ・ 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、関係自治体と連携し、共同で世界遺産登録に向けた取組を推進します。

(3) 文化財の保存と継承

- ・ 文化財の指定に取り組み、文化財の保存・管理を推進します。

IV 豊かなスポーツライフの振興

〔重点事項〕 競技力向上のための取組強化
スポーツ健康科学サポート体制の充実
生涯スポーツの振興

県民の誰もがスポーツに親しみ、健康で活力ある豊かな地域づくりにつなげるための取組を支援します。

また、希望郷いわて国体において天皇杯順位8位以内入賞を目指すとともに、各種全国大会で本県選手が上位入賞を果たせるよう、競技力向上に向けた取組を推進します。

(1) 競技力向上のための取組強化

- ・ 目前に迫った希望郷いわて国体に向け、関係競技団体・機関との協働のもと、国内で高い指導力を有する指導者の招聘や他県の強豪チームとの練習試合を増やすなど、強化事業の質の向上と拡大を図るとともに、入賞の可能性の高い競技・種別及びターゲットエイジに重点をおいた選手強化に取り組みます。
- ・ いわてスーパーキッズの発掘・育成において、種目特化選考等を導入し、より効果的な取組を推進するなど、ジュニア層のレベル向上を計画的に進め、世界で活躍するトップアスリートを目指す人材の育成に取り組みます。

(2) スポーツ健康科学サポート体制の充実

- ・ スポーツ医・科学サポート体制を充実し、国体選手等の計画的・継続的なトレーニングのための支援を行います。また、講習会等の実施により、指導者の資質向上を図るとともに、各競技団体にアスレティックトレーナーを派遣するなど、スポーツ医・科学に基づいた取組を推進します。
- ・ 被災市町村を含めた県全体の競技スポーツの強化や県民の健康づくり及び体力向上の推進に取り組みます。

(3) 生涯スポーツの振興

- ・ 県民の多様なニーズに対応できるよう、生涯スポーツに係る指導者の養成・活用を促進します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、県民の生涯スポーツへの取組を推進します。

V 業務推進の基本姿勢

(1) 行動規範の確保

- ・ 岩手県職員憲章及び岩手県教職員コンプライアンス・マニュアルに則り、教育に携わる職員としての自信と誇りを持ち、質の高い教育活動を推進します。
- ・ 教職員による不祥事の未然防止のため、日常のチェックや個人の意識高揚はもちろんのこと、予兆を見逃さない、自浄作用が発揮できる組織風土づくりを強化します。
- ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、体罰を絶対に起こさない組織風土づくり等を進めることにより、体罰の根絶に取り組みます。

(2) 学校現場でのOJTの推進

- ・ 教職員の指導力向上を図るため、これまで学校現場で蓄積されてきた知識、経験を共有しながら学校内での日常業務を通じた人材育成を推進するOJT（On the Job Training）による指導、啓発のための取組を推進します。

(3) 現場支援としての事務局体制の強化

- ・ 教育は学校現場、子どもが主役であることを基底として、事務局の価値は現場支援にあることを再認識し、現場の実態に即した解決が図られるよう、現場主義を一層徹底します。

(4) 組織横断的な業務推進

- ・ 教育に関わる分野は、自組織のみでは解決困難な業務課題が多くなりつつあり、また、他部門からの協力要請も多く、関係機関との緊密な連携が必要となることから、特に、福祉・商工労働・地域振興部門やPTA等各種団体、市町村との連携と役割分担の明確化により課題解決に向けた取組を推進します。

(5) 業務の効率化及び質の向上

- ・ 業務の改善・効率化に主体的、継続的に取り組み、それぞれの顧客に対する満足度の向上に取り組みます。
- ・ 教職員の負担軽減に向けた協議の場を設置し、各学校や教員が、子どもと向き合う時間を確保するとともに創意工夫ある教育活動を行うことができる環境づくりに取り組みます。

(6) PDCAサイクルを踏まえた経営計画の推進

- ・ 各所属における経営計画の推進に当たっては、常にPDCAサイクルを意識し、的確な現状分析を踏まえた目標を掲げ、その達成状況を確認しながら必要な改善策を講じ、施策への反映に向けた業務遂行に取り組みます。
- ・ 各教育施策の立案に当たっては、事務事業の点検・評価、サマーレビュー、政策評価等を通じて一体的、計画的に行います。

(7) 「いわて県民計画」の着実な推進

- ・ 「いわて県民計画」次期アクションプランの策定においては、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、今後4年間の重点的な取組の方向性について明らかにするとともに、計画の推進に当たっては、関係機関との連携を十分に図りながら、目指す姿の実現に向けて取り組みます。

(別記) いわて県民計画第3期アクションプラン【政策編】に掲げる目標値(目指す姿指標)

24 児童生徒の学力向上

- ① 学習定着度状況調査(小学校5年生・中学校2年生)及び基礎力確認調査(高校2年生)において、「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合
(基準値: H26) 69% → (目標: H30) 73%
- ② 学校の学びを基に授業時間以外の学習に自立的に取り組む児童生徒の割合(小学校5年生・中学校2年生・高校2年生)
 - ・ 2時間以上(基準値: H26) 18% → (目標: H30) 21%
 - ・ 1時間未満(基準値: H26) 39% → (目標: H30) 36%

25 豊かな心を育む教育の推進

- ① 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合
(基準値: H26) 75% → (目標: H30) 79%
- ② 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合
(基準値: H26) 65% → (目標: H30) 67%

26 健やかな体を育む教育の推進

- ① 体力・運動能力調査の総合評価(5段階: A~E)のA・B・C段階の児童生徒の割合(小学校5年生・中学校2年生)
(基準値: H26) 79.7% → (目標: H30) 80.0%
- ② 「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合(小学校5年生・中学校2年生)
(基準値: H26) 85.9% → (目標: H30) 86.5%

27 特別支援教育の充実

- ① 特別な支援を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合
(基準値: H26) 81% → (目標: H30) 100%
- ② 特別支援学校における交流学習等により地域の学校との交流を行っている児童生徒数(延べ人数)
(基準値: H26) 491人 → (目標: H30) 1,500人

28 家庭・地域との協働による学校経営の推進

- ① 学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組んでいる学校の割合
(基準値: H26) — → (目標: H30) 100%
- ② 教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動(防災教育)を具体的に取り入れて再構築した学校の割合
(基準値: H26) — → (目標: H30) 100%

29 生涯を通じた学びの環境づくり

- ① 生涯学習リーダー登録者数(累計)
(基準値: H26) 730人 → (目標: H30) 810人
- ② 生涯学習に関する研修会等への参加者数
(基準値: H26) 6,194人 → (目標: H30) 7,000人

31 文化芸術の振興

- ① 県内の公立文化施設における催事数
(基準値: H26) 1,182件 → (目標: H30) 1,300件
- ② 民俗芸能ネットワーク加盟団体数
(基準値: H26) 400団体 → (目標: H30) 408団体

33 豊かなスポーツライフの振興

- ① スポーツ実施率(週1回以上のスポーツ実施率)
(基準値: H26) 52.8% → (目標: H30) 56.0%
- ② 国民体育大会天皇杯得点順位
(基準値: H26) 37位 → (目標: H30) 20位台

第2 岩手県教育委員会

1 教育委員会委員及び教育長（平成28年3月31日現在）

職	氏名	委員としての任期
委員長 (平成21年10月11日～平成28年3月31日)	八重樫 勝	平成27年10月11日～平成31年10月10日 (平成19年10月11日～平成27年10月10日)
委員長職務代理者[第1順位] (平成26年10月11日～平成28年3月31日)	小平 忠孝	平成25年10月11日～平成29年10月10日 (平成21年10月11日～平成25年10月10日)
委員長職務代理者[第2順位] (平成26年10月11日～平成28年3月31日)	村井 三郎	平成24年10月1日～平成28年9月30日 (平成20年10月1日～平成24年9月30日)
委員	芳沢 茎子	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委員	藤井 克己	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委員・教育長	高橋 嘉行	平成26年4月1日～平成28年3月31日

2 事務局及び学校以外の教育機関の職員の異動状況（平成27年度定期人事異動、単位：人）

職の区分	異動区分	退職	転出	昇任	配置換等	転入	採用	計
	指導主事、社会教育主事等の専門職員		0	48	18	43	54	0
教育長・事務職員	教育長	0	0	0	0	0	0	0
	次長級	1	4	0	4	3	0	12
	総括課長級	2	4	5	1	8	0	20
	担当課長級	0	4	4	1	2	0	11
	主任主査級	0	6	3	0	1	0	10
	主査級	0	13	4	10	19	0	46
	主事級	0	6	0	2	5	2	15
小計		3	37	16	18	38	2	114
技能労務職員		0	0	0	0	0	0	0
計		3	85	34	61	92	2	277

3 教育委員会議開催状況（平成27年度）

区分	開催回数（回）
定例会	12
臨時会	3
委員協議会	6

第3 表彰及び栄典

1 平成27年度文部科学大臣表彰（本県関係）

(1) 教育者表彰

東 信 之 （岩手県立盛岡視覚支援学校長）
佐藤 嘉彦 （盛岡市立上田中学校長）
多田 英史 （盛岡市立仁王小学校長）

(2) 優秀教員表彰

山戸 貴義 （盛岡市立仁王小学校）
谷地田 理智子 （盛岡市立仁王小学校）
沼田 誠司 （盛岡市立仁王小学校）
大林 朋子 （盛岡市立厨川中学校）
藤井 雅史 （岩手県立盛岡第一高等学校）
菊池 由美子 （岩手県立盛岡第三高等学校）
水上 弓枝 （岩手県立一関第一高等学校）
金丸 元 （岩手県立花巻南高等学校）
松尾 美幸 （岩手県立福岡高等学校）

(3) 地方教育行政功労者表彰

大沢 伸子 （野田村教育委員会委員長）
及川 紀美子 （前金ヶ崎町教育委員会委員長）
千葉 洋一 （葛巻町教育委員会委員長）

(4) 社会教育功労者表彰

鎌田 まき子 （盛岡市子ども会育成会連絡協議会長）

(5) 優良PTA表彰

久慈市立大川目小学校PTA （久慈市）
岩手町立一方井小学校PTA （岩手町）
岩手県立葛巻高等学校PTA （葛巻町）

(6) 優良公民館表彰

盛岡市見前地区公民館
久慈市立山根公民館
北上市生涯学習センター

(7) 地域文化功労者表彰

黒澤 和雄 （箏曲家）
黒澤 千香子 （箏曲家）

(8) 生涯スポーツ功労者表彰

駒井 吉位 （岩手県野球協会会長）
土村 雅彦 （岩手陸上競技協会副会長）

(9) 生涯スポーツ優良団体表彰

公益財団法人滝沢市体育協会チャグチャグスポーツクラブ

(10) 学校保健及び学校安全表彰

ア 学校保健関係

加賀谷 常英 （学校医）
高田 宣之 （学校歯科医）
佐竹 健二 （元学校薬剤師）

(11) 視聴覚教育功労者表彰

中屋 定基 （宮古市）

(12) スポーツ推進委員功労者

永井 紳逸 （花巻市）

(13) 子どもの読書活動優秀実践表彰

ア 団体（者）表彰

胆江ゆめネットワーク （奥州市）

イ 図書館表彰

洋野町立種市図書館

ウ 学校表彰

雫石町立下長山小学校

(14) 優れた「地域による学校支援活動」推進表彰

はばたき子ども広場（北上市）

田野畑村学校支援地域本部（田野畑村）

野田村学校支援地域本部（野田村）

2 平成27年度岩手県教育表彰

(1) 事績顕著者

本県教育文化の発展向上に尽力した功労者49人、8団体を表彰した。

ア 学校教育

岩手県立宮古工業高等学校 実習教諭 山野目 弘

盛岡市立下橋中学校

岩手県立黒沢尻工業高等学校

イ 学校保健

白 井 康 雄（学校医）

小山田 榮 二（学校医）

田 中 健 一（学校医）

中屋敷 修（学校医）

山 岡 豊（学校医）

阿 部 俊 也（学校医）

神 林 敦 彦（学校医）

二 宮 修 也（学校医）

南 舘 祐 二（学校歯科医）

谷 藤 全 功（学校歯科医）

上 村 誠（学校歯科医）

内 記 恵（学校歯科医）

三 浦 滋（学校歯科医）

吉 田 克 則（学校歯科医）

本 多 洋 之（学校歯科医）

佐々木 勝 忠（学校歯科医）

千 葉 康（学校歯科医）

亀卦川 一 郎（学校歯科医）

小 松 賀 一（学校歯科医）

鈴 木 勝（学校歯科医）

澤 田 勝（学校歯科医）

山 内 正 雄（学校歯科医）

佐々木 正 博（学校歯科医）

及 川 理（学校歯科医）

畑 澤 昌 美（学校薬剤師）

柴 内 聖 子（学校薬剤師）

大 沼 菊 彦（学校薬剤師）

藤 原 純 榮（学校薬剤師）

小 野 由 紀子（学校薬剤師）

ウ 社会教育

主 濱 惠 悦（滝沢市）

一関市立真滝幼稚園 P T A

宮古市立高浜小学校 P T A

盛岡市立大宮中学校 P T A

岩手県立黒沢尻北高等学校 P T A

エ 社会体育

後 藤 康 文 (岩手県柔道連盟副会長)
 岡 部 好 孝 (岩手県少林寺拳法連盟理事・相談役)
 千 葉 勝 也 (岩手県ソフトテニス連盟顧問)
 佐 藤 幸 男 (山田町ソフトテニス協会会長)
 駒 井 博 (ヨット・宮古高等学校外部指導者)
 高 橋 英 輝 (陸上・富士通)
 曾 我 こなみ (スケート・ホテル東日本盛岡)
 艾 幸 太 (ウエイトリフティング・日本体育大学)
 吉 田 洋 子 (日本フォークダンス連盟岩手県支部長)
 宮 崎 雄 司 (岩手町体育協会理事)
 唐丹地区スポーツ、文化コミュニティクラブ (釜石市)

オ 学術、文化

柴 田 和 子 (岩手県芸術文化協会会長)
 熊 谷 常 正 (岩手県文化財保護審議会会長)
 北笹間大乘神楽保存会 (花巻市)

カ 教育行政

植 田 俊 郎 (大槌町教育委員会委員)
 佐々木 敏 美 (宮古市教育委員会委員長)
 熊 谷 勤 己 (田野畑村教育委員会委員長)
 上 澤 富士夫 (山田町教育委員会委員)
 大 崎 英 雄 (野田村教育委員会教育長)
 伊保内 啓 子 (九戸村教育委員会委員)

(2) 永年勤続者 570人

3 平成27年度叙勲 (本県関係)

春秋の別	経 歴	氏 名	年齢	勲 等
春	元岩手県立花北商業高等学校長	佐々木 茂 光	74	瑞宝小綬章
春	元岩手県立盛岡商業高等学校長	村 田 勲	75	瑞宝小綬章
春	元盛岡市立山王小学校長	太田代 政 男	70	瑞宝双光章
春	元千厩町立千厩中学校長	佐 藤 忠 士	79	瑞宝双光章
春	元二戸市立福岡小学校長	柴 田 孝 夫	70	瑞宝双光章
春	元岩手県立前沢養護学校長	橘 巖 子	76	瑞宝双光章
春	現学校医	西 城 健	78	瑞宝双光章
春	元久慈市立久慈中学校長	本 田 昇	70	瑞宝双光章
春	元大船渡市立大船渡北小学校長	村 上 修 平	79	瑞宝双光章
秋	元岩手県教育委員会教育長	佐 藤 勝	70	瑞宝小綬章
秋	元岩手県立気仙養護学校長	三 船 正 光	76	瑞宝小綬章
秋	元岩手県立広田水産高等学校長	露 口 欣 爾	74	瑞宝小綬章
秋	元北上市立北上中学校長	澤 田 泰 一	79	瑞宝双光章
秋	元学校医	及 川 量 平	78	瑞宝双光章
秋	元滝沢村立篠木小学校長	南 岩 雄	79	瑞宝双光章
秋	元宮古市立はまゆり養護学校長	葛 西 善 一	78	瑞宝双光章
秋	元盛岡市立大新小学校長	澁 谷 次 男	78	瑞宝双光章
秋	元盛岡市立厨川小学校長	大 橋 清 司	70	瑞宝双光章
秋	現岩手県山岳協会名誉会員 (元会長)	出 堀 宏 明	78	旭日双光章

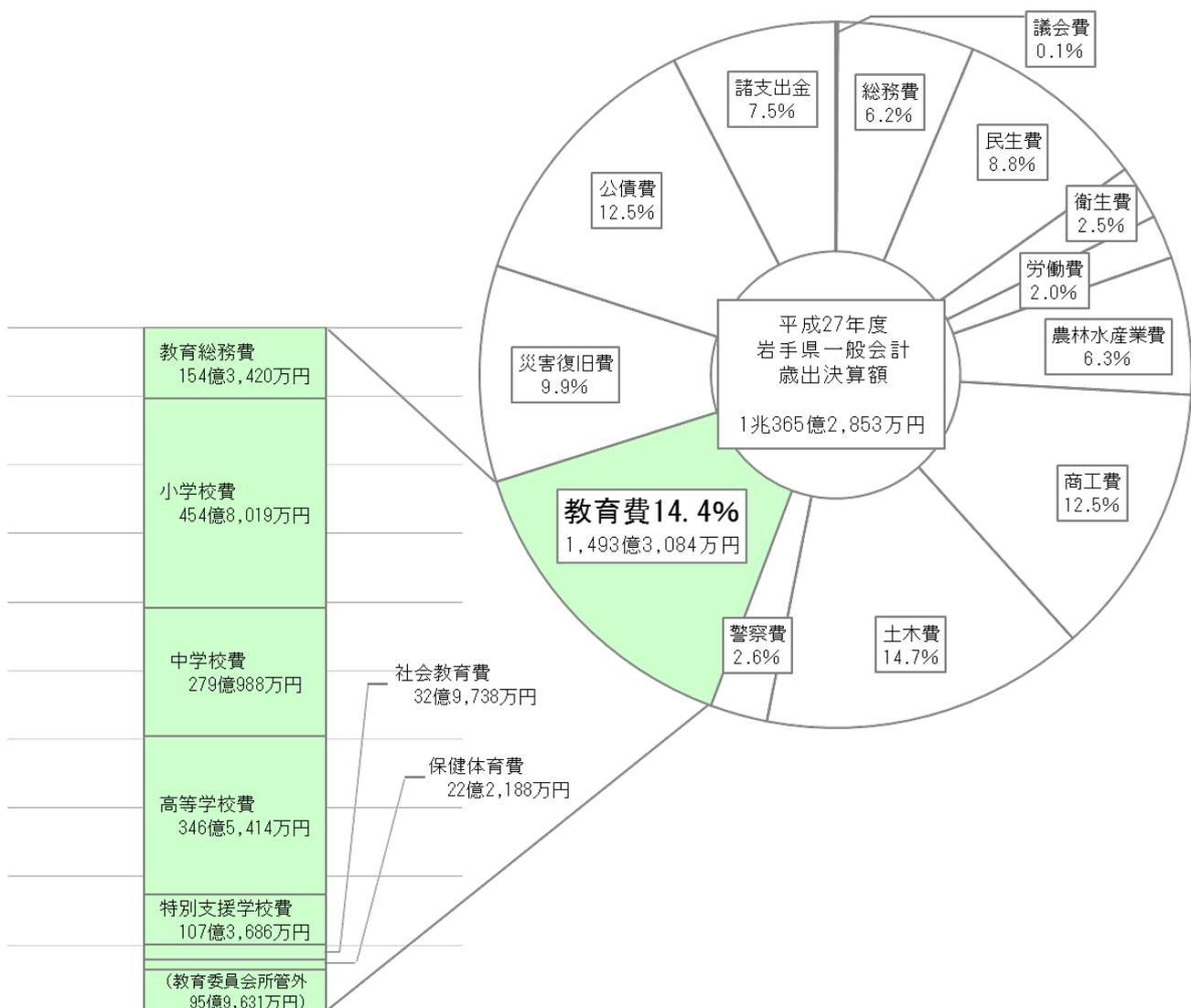
第2節 教育財政

○ 平成27年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要

平成27年度の岩手県一般会計歳入歳出決算額は、歳入1兆1,477億9,698万円、歳出1兆365億2,853万円であり、これを前年度決算額に比べると、歳入5.5%、歳出5.4%とそれぞれ増加した。

一般会計歳出決算額のうち教育委員会所管分は、教育費1,493億3,084万円のうち1,397億3,453万円及び災害復旧費1,022億9,151万円のうち2,328万円の計1,397億5,781万円であり、一般会計歳出決算額に占める割合は、13.5%となっている。

【平成27年度岩手県一般会計歳出決算額 目的別構成比】



【平成27年度 教育費 歳出予算・決算額】

区 分	最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A-B-C)
一般会計総額	1,291,146,480,257	1,036,528,526,148	213,542,270,983	41,075,683,126
教育費（教委所管分）	140,580,836,000	139,734,531,795	354,567,000	491,737,205
教育総務費	15,582,672,000	15,434,202,969	70,325,000	78,144,031
教育委員会費	15,803,000	15,055,879	0	747,121
事務局費	2,856,562,000	2,770,292,204	48,185,000	38,084,796
教職員人事費	11,101,641,000	11,087,958,468	0	13,682,532
教育指導費	1,056,266,000	1,015,682,239	22,140,000	18,443,761
教育センター費	446,172,000	439,427,090	0	6,744,910
恩給及び退職年金費	106,228,000	105,787,089	0	440,911
小学校費	45,535,865,000	45,480,188,997	0	55,676,003
教職員費	45,535,865,000	45,480,188,997	0	55,676,003
中学校費	27,981,940,000	27,909,876,063	0	72,063,937
教職員費	27,976,014,000	27,904,196,000	0	71,818,000
学校管理費	5,926,000	5,680,063	0	245,937
高等学校費	34,806,801,000	34,654,140,343	71,952,000	80,708,657
高等学校総務費	25,942,118,000	25,894,558,940	0	47,559,060
全日制高等学校管理費	1,547,363,000	1,533,239,453	0	14,123,547
定時制高等学校管理費	56,561,000	55,758,886	0	802,114
教育振興費	6,388,923,000	6,374,521,884	0	14,401,116
学校建設費	866,259,000	790,496,946	71,952,000	3,810,054
通信教育費	5,577,000	5,564,234	0	12,766
特別支援学校費	10,787,640,000	10,736,863,425	0	50,776,575
特別支援学校費	10,787,640,000	10,736,863,425	0	50,776,575
社会教育費	3,354,601,000	3,297,380,918	3,553,000	53,667,082
社会教育総務費	1,310,969,000	1,280,362,774	0	30,606,226
文化財保護費	630,295,000	608,764,529	3,553,000	17,977,471
芸術文化振興費	268,389,000	267,008,904	0	1,380,096
図書館費	374,359,000	373,476,899	0	882,101
博物館費	320,697,000	318,457,365	0	2,239,635
美術館費	449,892,000	449,310,447	0	581,553
保健体育費	2,531,317,000	2,221,879,080	208,737,000	100,700,920
保健体育総務費	826,077,000	791,456,782	0	34,620,218
体育振興費	832,027,000	814,654,775	0	17,372,225
体育施設費	873,213,000	615,767,523	208,737,000	48,708,477
災害復旧費（教委所管分）	25,850,000	23,280,638	0	2,569,362
教育施設災害復旧費	25,850,000	23,280,638	0	2,569,362
学校施設災害復旧費	21,908,000	19,957,478	0	1,950,522
体育施設災害復旧費	3,942,000	3,323,160	0	618,840
（教育委員会所管分計）	140,606,686,000	139,757,812,433	354,567,000	494,306,567

[単位：円、%]

区 分	前年度最終予算額 (D)	対前年比(金額) E (A-D)	対前年比(増減率) E/D
一般会計総額	1,236,797,329,648	54,349,150,609	4.4
教育費（教委所管分）	133,882,892,560	6,697,943,440	5.0
教育総務費	14,040,233,000	1,542,439,000	11.0
教育委員会費	16,619,000	△ 816,000	△ 4.9
事務局費	2,775,122,000	81,440,000	2.9
教職員人事費	9,558,124,000	1,543,517,000	16.1
教育指導費	1,142,350,000	△ 86,084,000	△ 7.5
教育センター費	432,023,000	14,149,000	3.3
恩給及び退職年金費	115,995,000	△ 9,767,000	△ 8.4
小学校費	45,660,450,000	△ 124,585,000	△ 0.3
教職員費	45,660,450,000	△ 124,585,000	△ 0.3
中学校費	27,809,836,000	172,104,000	0.6
教職員費	27,803,139,000	172,875,000	0.6
学校管理費	6,697,000	△ 771,000	△ 11.5
高等学校費	30,227,268,000	4,579,533,000	15.2
高等学校総務費	25,429,133,000	512,985,000	2.0
全日制高等学校管理費	1,572,186,000	△ 24,823,000	△ 1.6
定時制高等学校管理費	53,702,000	2,859,000	5.3
教育振興費	2,013,422,000	4,375,501,000	217.3
学校建設費	1,153,008,000	△ 286,749,000	△ 24.9
通信教育費	5,817,000	△ 240,000	△ 4.1
特別支援学校費	10,473,657,000	313,983,000	3.0
特別支援学校費	10,473,657,000	313,983,000	3.0
社会教育費	3,380,542,000	△ 25,941,000	△ 0.8
社会教育総務費	1,361,701,000	△ 50,732,000	△ 3.7
文化財保護費	626,521,000	3,774,000	0.6
芸術文化振興費	266,539,000	1,850,000	0.7
図書館費	322,432,000	51,927,000	16.1
博物館費	327,833,000	△ 7,136,000	△ 2.2
美術館費	475,516,000	△ 25,624,000	△ 5.4
保健体育費	2,290,906,560	240,410,440	10.5
保健体育総務費	703,620,000	122,457,000	17.4
体育振興費	583,629,000	248,398,000	42.6
体育施設費	1,003,657,560	△ 130,444,560	△ 13.0
災害復旧費（教委所管分）	3,758,378,000	△ 3,732,528,000	△ 99.3
教育施設災害復旧費	3,758,378,000	△ 3,732,528,000	△ 99.3
学校施設災害復旧費	3,752,416,000	△ 3,730,508,000	△ 99.4
体育施設災害復旧費	5,962,000	△ 2,020,000	△ 33.9
（教育委員会所管分計）	137,641,270,560	2,965,415,440	2.2

[参考] 管理部門

1 市町村立学校

(1) 教職員の人事異動

平成27年度公立小中学校教職員定期人事異動は、全県の視野に立った教職員の適正配置及び人事の刷新を図り、本県教育の一層の活性化と充実向上を期するため、公立小中学校教職員定期人事異動方針及び人事異動要領に基づき、以下のとおり、全県の視野に立った交流を進めるとともに、教職員の構成等にも配慮する適正な配置を行った。

ア 県内をA(盛岡・岩手)、B(花巻・遠野・北上・西和賀)、C(奥州・一関)、D(久慈・二戸)、E(宮古・宮古北)、F(釜石・大船渡)の6ブロック14地区とし、在任中に2ブロック3地区以上勤務することを原則とした。

イ ABCブロックとDEFブロック間の異動を積極的に行い、交流を活発にした。

ウ へき地学校とその他の学校との交流を行い、3級以上のへき地学校に3年以上勤務した者の配置換えを行った。

エ 小中学校併設校8校全校に副校長を置き(小中学校兼務を含む)、地域における学校運営体制の充実を図った。

オ 管理職については、広く有為な人材の発掘に努め、若手、女性を積極的に登用した。

新たに67人の校長と87人の副校長を登用した。

カ 新採用教員については、6教育事務所に配置した。

教諭の新規採用は92人であった。

キ 退職者は328人であり、校長は86人、副校長は42人であった。

【平成27年度公立小中学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	小学校			中学校			計		
	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計
校長	32	91	123	11	36	47	43	127	170
副校長	31	90	121	20	56	76	51	146	197
主幹教諭	8	16	24	4	12	16	12	28	40
教諭(指導教諭含)	241	365	606	183	235	418	424	600	1,024
養護教諭	26	32	58	11	18	29	37	50	87
栄養教諭	2	5	7	0	4	4	2	9	11
学校栄養職員	0	1	1	1	0	1	1	1	2
事務職員	33	38	71	10	21	31	43	59	102
小計	373	638	1,011	240	382	622	613	1,020	1,633
市町村教委等転出者	11			12			23		
合計	1,022			634			1,656		

注：事務局及び県立学校への転出者(小学校23人、中学校19人、計42人)を含まない。

校種間異動者(中学校から小学校へ41人、小学校から中学校へ27人)を含んでいる。

【校長登用者】[単位：人]

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	5	0	5
同一教育事務所管外	28	34	62
計	33	34	67

【副校長登用者】[単位：人]

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	1	1	2
同一教育事務所管外	57	28	85
計	58	29	87

【新採用職員】[単位：人]

	小学校	中学校	計
教諭	49	43	92
養護教諭	10	8	18
栄養教諭	1	1	2
事務職員	14	1	15

【退職者】[単位：人]

	小学校	中学校	計
校長	53	33	86
副校長	30	12	42
教諭	88	52	140
養護教諭	24	5	29
学校栄養職員	1	1	2
事務職員	18	11	29
計	214	114	328

(2) 教育相談員

教育相談員は、公立小・中学校の教育に関する事項について教職員の相談に応じ助言を与え、教育効果の向上を図るため、各教育事務所に配置している。

各相談員とも、年度当初訪問の計画を立て、積極的に学校訪問をし、一人当たりの平均訪問学校数は64.4校であった。

相談内容は多岐にわたるが、特に新任校長、新任副校長や、へき地学校の教職員に対しては貴重な相談機会となっている。

2 県立学校

【平成27年度県立学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	退職	昇任、配置換、転出	転入、採用	計
高等学校教員	64	377	67	508
特別支援学校教員	15	128	37	180
実習助手	1	12	9	22
寄宿舎指導員	4	18	3	25
事務職員	11	91	25	127
栄養教諭・栄養士	0	0	0	0
技能労務・海事職員	10	10	4	24
計	105	636	145	886

このうち、校長は、退職が13人であり、任命換、配置換、昇任、転入及び採用が32人であった。

(1) 校長・副校長

学校・学科の別にとらわれることなく、適材を適所に配置する観点から、14人を校長に登用した。また、広く全県的視野に立って、8人の中堅教員を副校長に登用した。

(2) 一般職員

次の観点から交流を行い、組織の活性化を図った。

ア 東北新幹線沿線地域に勤務する教員と、それ以外の地域に勤務する教員との交流、特に沿岸被災地の学校に勤務する教員、人事上のへき地及び県北地域に勤務する教員との交流に重点を置いた。

イ 全日制と定時制・通信制、また、普通高校と専門高校の間の教員の交流を図った。

なお、東日本大震災津波後に凍結した人事の影響が無くなり、平成27年度の人事異動は例年よりやや少ない程度の規模となった。

[参考] 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会委員長（平成28年3月31日現在）

市町村名	氏名		委員長の任期
盛岡市	星野勝利	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
八幡平市	伊藤政行	(再)	平成27年11月15日～平成28年11月14日
雫石町	上野宏	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
葛巻町	千葉洋一	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
岩手町	遠藤武光	(再)	平成27年8月9日～平成28年8月8日
滝沢市	佐藤恭孝	(再)	平成27年12月23日～平成28年12月22日
紫波町	高橋榮幸	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
矢巾町	松尾光則	(再)	平成27年5月1日～平成28年4月30日
花巻市	照井善耕	(再)	平成28年3月25日～平成29年3月24日
遠野市	中浜艶子	(再)	平成27年11月27日～平成28年11月25日
北上市	—	—	—
西和賀町	深澤武志	(再)	平成28年1月1日～平成28年12月31日
奥州市	吉田政	(新)	平成28年3月31日～平成29年3月30日
金ヶ崎町	千葉祐悦	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
一関市	鈴木功	(再)	平成27年10月29日～平成28年10月28日
平泉町	佐熊睦子	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
大船渡市	千葉雅夫	(新)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
陸前高田市	松坂泰盛	(新)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
住田町	多田茂	(再)	平成27年4月1日～平成28年3月31日
釜石市	佐藤猛夫	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
大槌町	—	—	—
宮古市	佐々木敏美	(新)	平成27年8月30日～平成28年8月29日
山田町	山崎喜六	(再)	平成27年10月19日～平成28年7月18日
岩泉町	伊東勝幸	(再)	平成27年12月21日～平成28年12月20日
田野畑村	熊谷勤巳	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
久慈市	成田不美	(新)	平成27年4月1日～平成28年3月31日
洋野町	岡本敏幸	(新)	平成28年2月15日～平成29年2月14日
野田村	大沢伸子	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
普代村	佐々木康雄	(再)	平成27年10月1日～平成28年9月30日
二戸市	清川泰	(再)	平成28年2月22日～平成29年2月21日
軽米町	戸草内勝夫	(再)	平成28年3月25日～平成29年3月24日
九戸村	千葉和彦	(再)	平成27年8月12日～平成28年8月11日
一戸町	春日川寛治	(再)	平成27年12月25日～平成28年12月24日

注：(新)、(再)はそれぞれ平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

2 市町村教育委員会教育長（平成28年3月31日現在）

市町村名	氏名	教育長の任期
盛岡市	千葉仁一	平成24年10月1日～平成28年9月30日
八幡平市	遠藤健悦	平成25年11月15日～平成29年11月14日
雫石町	吉川健次	平成25年12月26日～平成29年12月25日
葛巻町	中田直雅	平成25年12月25日～平成29年12月24日
岩手町	平澤勝郎	平成24年11月1日～平成28年10月31日
滝沢市	熊谷雅英	平成25年4月2日～平成29年4月1日
紫波町	侘美淳	平成24年10月1日～平成28年9月30日
矢巾町	越秀敏	平成26年10月1日～平成30年9月30日
花巻市	佐藤勝	平成26年4月1日～平成30年3月31日
遠野市	藤澤俊明	平成25年11月27日～平成29年11月25日
北上市	小原善則	平成27年6月1日～平成30年5月31日
西和賀町	船田浩	平成26年4月1日～平成30年3月31日
奥州市	田面木茂樹	平成27年3月30日～平成30年3月31日
金ヶ崎町	新田章	平成24年10月1日～平成28年9月30日
一関市	小菅正晴	平成26年4月29日～平成29年10月28日
平泉町	岩渕実	平成27年1月1日～平成30年12月31日
大船渡市	今野洋二	平成25年10月1日～平成29年9月30日
陸前高田市	山田市雄	平成24年10月1日～平成28年9月30日
住田町	菊池宏	平成26年10月1日～平成30年9月30日
釜石市	佐藤功	平成25年4月1日～平成28年9月30日
大槌町	伊藤正治	平成28年3月31日～平成31年3月30日
宮古市	伊藤晃二	平成25年8月30日～平成29年8月29日
山田町	佐々木毅	平成25年4月2日～平成29年4月1日
岩泉町	三上潤	平成25年4月1日～平成29年3月31日
田野畑村	褰岩敏雄	平成26年1月6日～平成29年12月31日
久慈市	加藤春男	平成26年4月28日～平成30年4月28日
洋野町	麦澤正剛	平成25年2月14日～平成29年2月13日
野田村	大崎英雄	平成25年1月1日～平成28年12月31日
普代村	三船雄三	平成26年4月2日～平成30年3月31日
二戸市	鳩岡矩雄	平成26年2月22日～平成30年2月21日
軽米町	菅波俊美	平成25年3月25日～平成28年10月23日
九戸村	漆原一三	平成26年4月2日～平成28年7月8日
一戸町	古舘英彦	平成26年4月1日～平成30年3月31日

注：(新)、(再)はそれぞれ平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

3 市町村教育委員等研修

- 平成27年度市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）

【会場：埼玉県さいたま市・公益財団法人埼玉県産業文化センター 大宮ソニックシティ】

1日目（平成27年10月19日）

- ・行政説明

文部科学省

- ・基調講演

「次期学習指導要領について」

講師 千葉大学教育学部教授 天笠 茂 氏

- ・パネルディスカッション

「次期学習指導要領を円滑に実施するための教育委員会の役割について」

2日目（平成27年10月20日）

- ・分科会

「小中一貫教育の推進」

「学校教育を充実させる学校・家庭・地域の絆づくり」

「新教育委員会制度の実施状況」